

平成31年 3月 5日

報道関係者 各位

「平成28年熊本地震災害」及び「平成30年北海道胆振東部地震災害」  
に対する募金箱設置期間の延長について

標記の件について、下記のとおり延長しますので、お知らせします。

## 記

### 1、 受付期間

- ・平成28年熊本地震災害

(変更前) 平成31年3月22日(金)まで

(変更後) 平成32年3月19日(木)まで

- ・平成30年北海道胆振東部地震災害

(変更前) 平成31年3月22日(金)まで

(変更後) 平成31年9月20日(金)まで

### 2、 設置場所

市役所大手庁舎 1階福祉課

市役所有明庁舎 1階ロビー

島原市社会福祉協議会及び同有明支所

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ送金します。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 福祉課 地域福祉班 担当 平尾、開  
電話：0957-62-8025 (直通)  
E-mail：fukushi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん